

鹿屋市制施行20周年記念事業

かのや未来郵便

2036年

10年後のあなたに、想いを届ける
手紙を書いてみませんか？

【募集期間】

2025年11月19日(水)～2025年12月26日(金)

【応募対象者】

- ・市内にお住まいの方
- ・市内に通勤・通学されている方

【応募方法】

郵便はがきに「10年後に届けたい宛先の住所と宛名」、「差出人(自分の氏名と住所)」、「メッセージ」を記入して、専用ポストに投函して下さい。

※応募は郵便はがきのみです。封書や小包は応募できません。

詳しくは市ホームページをご覧ください。→



Q. 封書や小包なども投函できますか？

A. 受付はハガキのみとさせていただきます。

Q. ハガキや切手は自分で準備するのですか？

A. 応募者ご自身に準備していただきます。

Q. 10年後に郵便料金が値上げされた場合、どうなるのですか？

A. 郵便料金値上げに伴う差額分は、市役所が負担します。

Q. 宛先を海外の住所にすることもできますか？

A. 配達先は日本国内のみとなります。

Q. 郵便局のポストにも投函できますか？

A. 郵便局では受け付けていません。市役所本庁及び各総合支所に設置している専用ポストに投函して下さい。

Q. ハガキの配達日を指定できますか？

A. 配達日の指定はできません。2036年(令和18年)1月から配達します。

Q. 投函したハガキを返却してもらうことはできますか？

A. 保管期間中の返却はできません。

Q. 送付先の住所を保管期間中に変更してもらえますか？

A. 投函されたハガキの送付先は変更できません。
宛所不明で配達できなかったハガキは令和18年3月末まで市が保管します。

Q. 鉛筆や水性の筆記具で書いても大丈夫ですか？
インクジェットプリンターの印刷でも良いですか？

A. お預かりしたハガキは大切に保管しますが、長期間の保管となりますので、経年によるインク等の薄れについては保障いたしかねます。
油性のボールペンなど、なるべく消えにくい筆記具をご使用下さい。